

表7 主な特別休暇等の状況(平成26年4月1日現在)

(単位: 団体)

区 分		都道府県	指定都市	市区町村	合 計
国に制度のある特別休暇	公民権行使	47 (100.0%)	20 (100.0%)	1,720 (99.9%)	1,787 (99.9%)
	官公署への出頭	47 (100.0%)	20 (100.0%)	1,721 (99.9%)	1,788 (99.9%)
	ドナー休暇	47 (100.0%)	20 (100.0%)	1,701 (98.8%)	1,768 (98.8%)
	ボランティア休暇	46 (97.9%)	20 (100.0%)	1,656 (96.2%)	1,722 (96.3%)
	結婚休暇	47 (100.0%)	20 (100.0%)	1,722 (100.0%)	1,789 (100.0%)
	産前休暇	47 (100.0%)	20 (100.0%)	1,722 (100.0%)	1,789 (100.0%)
	産後休暇	47 (100.0%)	20 (100.0%)	1,722 (100.0%)	1,789 (100.0%)
	保育時間	47 (100.0%)	20 (100.0%)	1,720 (99.9%)	1,787 (99.9%)
	妻の出産	47 (100.0%)	20 (100.0%)	1,713 (99.5%)	1,780 (99.5%)
	育児参加	47 (100.0%)	20 (100.0%)	1,382 (80.3%)	1,449 (81.0%)
	子の看護	38 (80.9%)	20 (100.0%)	1,689 (98.1%)	1,747 (97.7%)
	短期の介護	47 (100.0%)	20 (100.0%)	1,588 (92.2%)	1,655 (92.5%)
	忌引休暇	47 (100.0%)	20 (100.0%)	1,722 (100.0%)	1,789 (100.0%)
	父母の追悼(法要)	45 (95.7%)	16 (80.0%)	1,671 (97.0%)	1,732 (96.8%)
	夏季休暇	47 (100.0%)	20 (100.0%)	1,714 (99.5%)	1,781 (99.6%)
	現住居の滅失等	47 (100.0%)	20 (100.0%)	1,659 (96.3%)	1,726 (96.5%)
	災害・交通機関の事故等	47 (100.0%)	20 (100.0%)	1,691 (98.2%)	1,758 (98.3%)
	退勤途上の危機回避	39 (83.0%)	13 (65.0%)	1,360 (79.0%)	1,412 (78.9%)
国に制度のない特別休暇等	リフレッシュ・永年勤続休暇	35 (74.5%)	13 (65.0%)	587 (34.1%)	635 (35.5%)
	夏季における休暇	1 (2.1%)	1 (5.0%)	83 (4.8%)	85 (4.8%)
	盆休暇	1 (2.1%)		30 (1.7%)	31 (1.7%)
	運転免許更新			54 (3.1%)	54 (3.0%)
	メーデー			8 (0.5%)	8 (0.4%)
	祭り			13 (0.8%)	13 (0.7%)

(注) 1 「国に制度のない特別休暇等」の「夏季における休暇」は、夏季期間中において、夏季休暇とは別途付与している休暇等である。

2 () は、団体区分中の割合である。

(参考) 平成26年4月1日現在の地方公共団体数は、都道府県47団体、指定都市20団体、市区町村1,722団体の計1,789団体である。